

史跡南比企窓跡保存活用計画（案）に関する パブリックコメント実施要項

1 趣旨

鳩山町では、町内に所在する国指定史跡「南比企窓跡」について、保存・活用の基本的な方針を定める「史跡南比企窓跡保存活用計画」の策定を進めています。

このたび、計画（案）がまとまりましたので、町民等の皆さんから広くご意見を募集します。

2 意見募集期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月20日（火）まで

3 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方からご意見を受け付けます。

- (1) 鳩山町内に住所を有する方
- (2) 鳩山町内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体
- (3) 鳩山町内に通勤または通学している方
- (4) 本計画に関し利害関係を有する方

4 閲覧・貸出場所

次の場所で計画（案）を閲覧・貸出できます。

- (1) 鳩山町多世代活動交流センター内 教育委員会事務局文化財分室（窓口）
- (2) 鳩山町役場 教育委員会事務局（窓口）
- (3) 鳩山町立図書館（窓口）
- (4) 鳩山町役場東出張所（窓口）
- (5) 鳩山町公式ホームページ（関連ファイルよりダウンロード可）

5 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。

<持参>：鳩山町多世代活動交流センター内 教育委員会事務局文化財分室（窓口）

または鳩山町役場 教育委員会事務局（窓口）

<郵送>：〒350-0313 埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘4-1-1

鳩山町教育委員会事務局 文化財分室あて ※期間内必着

<ファックス>：049-296-4192

<メール>：h3862@town.hatoyama.lg.jp

※件名を「史跡南比企窓跡保存活用計画（案）パブリックコメント」としてください。

6 提出にあたっての注意事項

- (1)ご意見は日本語でご記入ください。
- (2)提出様式は自由ですが、住所・氏名（または団体名）・連絡先を必ずご記入ください。
- (3)電話や口頭でのご意見はお受けできません。
- (4)お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考とし、個別の回答は行いません。
- (5)ご意見の概要および町の考え方を後日ホームページで公表する予定です。